

教育ローン

2022年2月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。 										
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用及び就学中の関連諸費用。 ② ビジネススキル向上のための資金。 ③ 当庫既往債務の増額借換、及び上記①または②の資金使途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。 										
ご融資限度額	1,000万円以内。（保証会社によって異なります。）										
ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇20年以内。 ◇就学期間の範囲内で元金据置期間を設定することが出来ます。 ◇「奨学金借換」のみを資金使途とする場合については、最長4年間の元金据置期間を設定することができます。 										
金利制度	固定金利または変動金利制となります。										
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。										
ご融資金利	当庫所定の金利となります。										
団体信用生命保険	保証機関が（一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会の場合、ご融資残高の範囲内でろうきん団体信用生命保険を付保することができます。										
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証機関名</th> <th style="text-align: center;">保証料</th> <th style="text-align: center;">保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（一社）日本労働者信用基金協会</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">保証機関の定めによる保証料が別途必要となります。</td> <td style="text-align: center;">金利上乘せ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（一財）北海道勤労者信用基金協会</td> <td style="text-align: center;">金利上乘せ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">SMBC ファイナンスサービス(株)</td> <td style="text-align: center;">金利に含む</td> </tr> </tbody> </table>	保証機関名	保証料	保証料お支払方法	（一社）日本労働者信用基金協会	保証機関の定めによる保証料が別途必要となります。	金利上乘せ	（一財）北海道勤労者信用基金協会	金利上乘せ	SMBC ファイナンスサービス(株)	金利に含む
保証機関名	保証料	保証料お支払方法									
（一社）日本労働者信用基金協会	保証機関の定めによる保証料が別途必要となります。	金利上乘せ									
（一財）北海道勤労者信用基金協会		金利上乘せ									
SMBC ファイナンスサービス(株)		金利に含む									
繰上償還手数料	不要です。										
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。										
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。										

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：011-764-2215 <p>なお、苦情対応の手続きについては、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。• 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：03-3295-6751• E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp• 郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none">東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp